

(3) 管理主事・指導主事の駐在配置

教育事務所	管理主事	指導主事
県北教育事務所	○	○
県中教育事務所	○	○
県南教育事務所		○
会津教育事務所	○	○
いわき教育事務所	○	○
相双教育事務所	○	○

(4) 教頭複数制実施校（平成5年度実績）

福島	福島女子	福島農蚕	福島西女
福島北	川俣	保原	安積
安積女子	郡山女子	郡山北工	郡山
須賀川	岩瀬農業	白河	白河女子
白河実業	田村	船引	会津女子
若松女子	会津工業	磐城	磐城女子
平工業	平商業	内郷	湯本
勿来工業	原町	盲聾	
郡山養護	須賀川養護	平養護	

3 学校の設置及び統廃合

一公立高等学校の設置・廃止等（平成6年度）一

(1) 学級増

課程	学校名	内 容
全 日 制	郡 山	普通科 1学級
	いわき光洋	文理科 1学級

(2) 学級減

課程	学校名	内 容
全 日 制	福 島	普通科 1学級
	福 島 女	普通科 1学級
	福 島 東	普通科 1学級
	内 郷	普通科 1学級

(3) 学科転換

課程	学校名	内 容
全 日 制	福島西女子	商業科1学級→普通科1学級
	猪苗代	普通科1学級→国際観光科1学級
	小名浜	商業科1学級→普通科1学級
	勿来	商業科1学級→普通科1学級
	四倉	家庭科1学級→普通科1学級

第2節 学校教育

1 概 要

(1) 指導行政の基本方針

生徒の能力・適性・進路・関心等を十分考慮し、地域や学校の実態に応じた教育指導の充実を図りながら、人間性豊かな生徒の育成を目ざして、学校教育活動が活発に展開されるよう次の重点目標を設定してその達成に努めた。

- ① 生徒の実態等を踏まえ、各学校が主体性をもって、多様な教育課程を編成し、特色ある学校づくりができるよう指導・援助する。
- ② 指導内容の精選と構造化に努め、習熟度別学習指導などを通じて生徒一人一人を生かす指導方法の改善・工夫を図られるよう指導・援助する。
- ③ 生徒指導の組織・体制を点検するとともに、教職員の共通理解を基盤として、中学校や家庭との連携を深めながら、生徒理解に基づいた指導が展開されるよういっそう指導・援助する。
- ④ 生徒の学校生活への適応を促進し、中途退学者の減少及び生徒非行・生徒事故の未然防止を図られるよう指導・援助する。
- ⑤ 教職員の資質と指導力の向上に努める。
- ⑥ 勤労にかかわる体験的な学習及び産業教育、情報処理教育の推進を図る。

(2) 指導組織

高等学校教育課長を中心に、次の人員が一体となって、それぞれの分掌に従い、企画・運営・指導助言に当たった。

主 幹	1名
主任指導主事	1名
指 導 主 事	15名
（うち、駐在指導主事 6名）	

また、県立高校教諭36名を学校教育指導委員に指名し、各教科の指導活動の充実強化を図った。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

- ① 教育課程の適切な運営と指導法の改善を図る。
 - ア 教育課程講習会を開催し、新学習指導要領の趣旨の徹底について、趣旨説明並びに研究協議を行った。
 - イ 高等学校生徒指導要録の改訂に伴い、高等学校生徒指導要録研究会議を3回開催し、指導資料「高等学校生徒指導要録記入の手引き」を作成配布した。
 - ウ 文部省指定研究学校（教育課程、生徒指導、奉仕等体験学習）、県指定研究校（教育課程、生徒指導）における研究実践の推進を図り、その成果の普及に努めた。
 - エ 県立学校共同訪問により、教育課程の改善および指導法について指導助言を行った。
 - オ 各種研修会、学校訪問等を通して、学習指導に関する下記事項の徹底に努めた。
 - (ア) 教科・科目の目標を明確にとらえ、指導内容を重